

15年度

## 一般政府内の経常移転・資本移転の内訳(付表6)

## 経常移転

(単位:10億円)

(現行スタイル)

	中央政府	地方政府	社会保障基金	合計
10.その他の経常移転(受取) (2)一般政府内の経常移転	174.3	26,499.0	20,890.7	47,564.0
13.その他の経常移転(支払) (2)一般政府内の経常移転	42,505.4	4,899.9	158.7	47,564.0



(マトリックス)

(受け手)

(出し手)

	中央政府	地方政府	社会保障基金	支払計
中央政府		26,450.4	16,055.0	42,505.4
地方政府	64.2		4,835.7	4,899.9
社会保障基金	110.1	48.5		158.7
受取計	174.3	26,499.0	20,890.7	47,564.0

## 資本移転

(単位:10億円)

(現行スタイル)

	中央政府	地方政府	社会保障基金	合計
19.資本移転(受取) (1)他の一般政府からのもの	1,273.3	6,940.7	0.0	8,213.9
20.(控除)資本移転(支払) (2)他の一般政府部門に対するもの	6,907.0	1,273.3	33.6	8,213.9



(マトリックス)

(受け手)

(出し手)

	中央政府	地方政府	社会保障基金	支払計
中央政府		6,907.0	0.0	6,907.0
地方政府	1,273.3		0.0	1,273.3
社会保障基金	0.0	33.6		33.6

受取計

1,273.3

6,940.7

0.0

8,213.9

# 一般政府内の経常移転・資本移転の主な内容

## 経常移転

		(受け手)		
		中央政府	地方政府	社会保障基金
(出し手)	中央政府		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税交付金</li> <li>・義務教育国庫負担金 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金、医療、介護の国庫負担</li> <li>・公経済負担金 など</li> </ul>
	地方政府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方消費税徴収取扱費</li> <li>・河川管理負担金 など</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、介護の地方負担</li> <li>・公経済負担金 など</li> </ul>
	社会保障基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生保険特別会計からの繰入 など</li> </ul>	—	

## 資本移転

		(受け手)		
		中央政府	地方政府	社会保障基金
(出し手)	中央政府		<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通建設事業、災害復旧事業への補助金 など</li> </ul>	—
	地方政府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良事業費負担金</li> <li>・地方公共団体工事費負担金 など</li> </ul>		—
	社会保障基金	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童育成事業費補助金</li> <li>・職業能力開発校設備整備費等補助金 など</li> </ul>	

『平成 17 年版国民経済計算年報』フロー編付表 6 一般政府の部門別勘定の修正について

平成 17 年 10 月 31 日  
 経済社会総合研究所  
 国民経済計算部

今般、第 7 回基準改定課題検討委員会（6 月 14 日開催）での審議を踏まえ、一般政府の部門別勘定（中央政府・地方政府・社会保障基金）の詳細化について、第 8 回委員会（10 月 31 日開催）で試算を示すために、平成 15 年度の 3 部門の受取・支払の各項目（約 1 万 5 千項目）と、各種決算書を突合する作業をおこなった。

この結果、以下の項目の取扱いに修正すべき点が判明した。

- （1）老人医療給付費負担金（中央政府から社会保障基金への経常移転を地方政府へも二重計上）
- （2）日本国有鉄道清算事業団の承継国債償還額（非計上扱いとすべきところを中央政府から産業への資本移転として計上）
- （3）本州四国連絡橋公団の債務一部減免（中央政府から産業への資本移転とすべきところを計上漏れ）

これらについて扱いを適正化すると、経常移転、資本移転、貯蓄投資差額に関して以下の通り改定される。（平成 15 年度の当該勘定は、12 月公表の平成 16 年度確報において、例年と同様、社会保障関係の基礎統計等の入手が反映される。）

平成 15 年度 (単位: 10 億円)

		中央政府	地方政府	一般政府
一般政府内の 経常移転（受取）	正	変更なし	26,499.0	47,564.0
	誤		28,875.3	49,940.3
一般政府内の 経常移転（支払）	正	42,505.4	変更なし	47,564.0
	誤	44,881.8		49,940.3
資本移転（居住者 に対するもの）	正	2,147.4	変更なし	4,669.5
	誤	2,084.5		4,606.6
貯蓄投資差額	正	-33,214.7	-5,589.5	-37,608.4
	誤	-35,528.2	-3,213.1	-37,545.5

なお、平成 14 年度以前のデータについては、基礎統計の改定・修正の再チェックを含め、現在、基準改定作業とともに確認作業を行っており、上記修正にともなう他勘定の修正とあわせて、年末に公表する平成 12 年基準改定を反映した平成 16 年度確報として公表する。